

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

申請に必要な書類等について

申請書に必要な書類を添えて鎌倉市こども相談課まで、持参または郵送で申請してください。

1. 申請者全員提出が必要な書類

	必要書類	備考	確認
①	低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分） 申請書（様式第3号）	記入例を参考に記載してください。	<input type="checkbox"/>
②	申請者・請求者本人確認書類の写し（コピー）	申請者・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し	<input type="checkbox"/>
③	受取口座を確認できる書類の写し（コピー） ①の申請書に記載した口座	通帳の写しなど、金融機関名、口座番号、口座名義人を確認できる部分の写し ※通帳がない場合を除き原則は通帳の写しを添付してください。	<input type="checkbox"/>
	児童との関係性を証明できる書類 ①父母が児童と別居している場合 ②児童の未成年後見人となっている場合 ③養育者として児童を監護している場合 ④里親の場合	※児童と同居し、かつ生計を同じくしている父母については、 <u>関係性を証明できる書類の提出は不要です。</u> 詳細については、下記を御確認ください。 ご不明な場合は、こども相談課へお問い合わせください。	<input type="checkbox"/>
④	関係性①～④に該当する場合は下記の書類を提出してください。 ①父母が児童と別居している場合 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本（全部事項証明書） <input type="checkbox"/> 別居する児童が属する世帯の世帯主の氏名、児童からみた世帯主の続柄が分かる住民票 <input type="checkbox"/> 在学証明書（留学している場合等） ②未成年後見人となっている場合 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である旨の申立書（様式自由） <input type="checkbox"/> 対象児童全員分の戸籍抄本等 <input type="checkbox"/> 対象児童の実親の状況（氏名、存否、住所）が分かる資料（様式自由） ③養育者として児童を監護している場合 <input type="checkbox"/> 対象児童の実親の状況（氏名、存否、住所）が分かる資料（様式自由） ④里親の場合 <input type="checkbox"/> 対象児童が委託されていることを明らかにすることができる書類		

2. 支給要件の所得要件が家計急変者の場合に提出が必要な書類

簡易な収入（所得）見込額の申立書（家計急変者） （様式第4号）	記入例を参考に、収入等を記載してください。	<input type="checkbox"/>
令和3年1月以降の任意の月（1か月）の収入額等が 確認できる書類 ※事業収入がある場合等、「所得見込額」の申立書を提出する場合には、経費 が分かる書類も併せてご提出ください。 ※収入が0円の場合は、自身の収入の状況等の詳細について記載した申立書 （別紙）を提出してください。 ※申請者および配偶者等の書類が必要です。	収入の詳細がわかるもの（給与明細書、帳簿、 年金決定通知書等の写し等） ※ご不明な場合は、こども相談課へお問い合わせ ください。	<input type="checkbox"/>

◆申請期限 令和4年（2022年）2月28日（月）

◆書類提出先・問い合わせ先

〒248-8686

鎌倉市御成町 18-10 鎌倉市役所こどもみらい部こども相談課 家庭支援担当 宛

TEL：0467-61-3896